



## 哀しみと豊かさを抱きしめて

— 語りつく、耳をすます —

真つ白な雪道に 春風香る

わたしは なつかしい あのを 思い出す

叶えたい 夢も あった

変わりたい 自分も いた

今はただ なつかしい あの人を 思い出す

誰かの歌が聞こえる 誰かを 励ましてる

誰かの笑顔が見える 悲しみの向こう側に

花は 花は 花は咲く いつか生まれる君に

花は 花は 花は咲く

わたしは何を残しただろう

NHK「明日へ」東日本大震災復興支援ソング

「花は咲く」(作詞 岩井俊二／作曲 菅野よう子)より

(JASRAC 出13036381301)

▼哀しみの東日本大震災から二年余を迎える今年十月十六日・十七日、東京を会場に「第九回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流会」が開催されます。▼私たちは二年前の三月十一日、いつも通りの日々の生活が自然の脅威によって、身も心も破られてしまう大地の揺れに襲われしました。即時に大海は牙をむき、人を家屋を田畑を飲み込んだ大津波、福島第一原子力発電所の崩壊、放射性物質の拡散という未知の世を知らされました。日本中が言い尽くせない哀しみ、痛み、やり場のない怒りにあふれ、そして、途方に暮れました。▼真宗大谷派ではこの年、様々な思いの交錯する中、親鸞さんの七五〇回御遠忌法要が勤められました。さらには「私たちには時間がない」という回復者の方の切実な言葉に背中を押され、第八回全国交流会も親鸞さんのもとで

開かれました。▼それから二年、メディアから東日本の現況を知らせる回数は減少し、現地を訪れる人も少なくなつたと聞きます。関東圏もまた、少なからず震災・原発の被災地として悩み、隣接の東北に思いを馳せての二年間でありました。▼「第九回全国交流会の開催地を東京では、東北各地であふれる涙をこらえ、流して、仮設住宅・移転地で生活されている一人ひとりと出会う中での名のりでありました。▼メインテーマは「人間を忘れない」。忙忙たる社会の中で、一人ひとりの姿を忘れる、忘れさせられる。療養所に住まいする人に今何が起こっているのか。退所者の方々は どうしておられるのか。つながりを持って語り合う、どこまでも語り合い続けたい。哀しみと喜びの声に出会いたい。語る人の声に出会いたい。その声を平等に分かち合いたい。そして、一人ひとりに一人ひとりを忘れさせない。▼一日目の全体会テーマは、「ハンセン病問題の今と震災・原発」。▼二日目の全体会テーマは、「耳をすますそして語り継ぐ」。▼出会いたいけれど出会えない人、出会うのがこわい、出会っていけないと思っている人たちに、一人ひとりの声を届けたい。ハンセン病の問題に関わる人から、原発の問題に心くだく人から、先に逝かれた方々から、そして親鸞さんから。声なき声にも耳をすまし、その哀しみと豊かさを東京の地から発信したいと思っています。

第九回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流会

東京集会準備委員会委員長 且保立子

# 人間を忘れない

## 第9回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会を開催します。

私たちは1996年「ハンセン病に関わる真宗大谷派の謝罪声明」を表明して以来、人間の尊厳を奪ってきた教団の歴史に向き合い、ハンセン病回復者との交流の中で、人間回復への願いと動きに学んできました。それは、ともに生きるものとして、一人ひとりの出会いなおしであったといえます。また、2011年3月11日の東日本大震災、原発事故によって、現代の社会は様々な人たちの犠牲の上に成り立っていたということが、あらためて露わとなりました。ハンセン病問題の今と震災・原発事故が抱える問題は、多くの共通点をもっています。今一度私たち自身と、私たちをとりまく社会の問題を見つめなおしたいという願いのもと、メインテーマを「人間を忘れない」とし、そこに集う一人ひとりの声を丁寧に聞き、語り継ぎ、紡ぎあうことを念頭に置き開催いたします。

## 東京で会いましょう!!

### 第9回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会

2013年10月16日(水)～17日(木)

【1日目】 10月16日(水)

●テーマ…【ハンセン病問題の今と震災・原発】

●会場…ハイアットリージェンシー東京

13時 受付

14時 オープニング

14時20分～15時 記念講演

15時20分～17時 リレースピーチ、セレモニー

18時～20時 懇親会

【2日目】 10月17日(木)

●テーマ…【耳をすますそして語り継ぐ】

●会場…国立療養所多磨全生園

10時～12時 オリエンテーション、法要・法話

12時～13時 ファイールドワーク

13時～13時 昼食

13時20分～ パネルディスカッション

スピーチ・東京集会感話

東京集会宣言

15時30分 閉会

16時 解散

※募集人数 300人(1泊2日の全日程参加を原則とします)

※都合により日程を変更する場合があります。

※日程終了後、オプションツアーを予定しております(申込・経費別途)。

# 私たちにできること

## ハンセン病回復者支援センターの取り組み②

ハンセン病問題は、「らい予防法」が廃止されて15年が過ぎた今も、未解決の問題が山積しています。隔離からの解放が本当に実感される日に向けてこれからどのような取り組みが必要なのか、大阪にあるハンセン病回復者支援センターの加藤めぐみさんから、センターの活動をお聞きし、今私たちにできることは何かを考えていきたいと思います。

### 第2回 ハンセン病問題とは何か、ハンセン病療養所入所者の現在<sup>いま</sup>

多くの市民が、ハンセン病問題について「知らない」とか、「もう解決したと思っていた」という現状です。今回は、ハンセン病問題、その中でもハンセン病療養所入所者について取り上げます。

二〇〇九年四月に施行された「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(第1条)には、ハンセン病問題とは、「国によるハンセン病の患者に対する隔離政策に起因して生じた問題であって、ハンセン病の患者であった者等の福祉の増進、名誉の回復等に関し現在もなお存在するもの」と明記されています。

国立ハンセン病療養所十三カ所には、二〇一三年一月三十一日現在、二〇二二名、私立の神山復生病院には七名が暮らしています。平均年齢は八十二歳を超え、平均在園期間は六十年以上です。一度しかない人生を「らい予防法」は奪ってきたのです。療養所で亡くなった方は、約二六〇〇〇名で、その内の六割を超える人々の遺骨が療養所内の納骨堂に納められています。「らい予防法」は一九九六(平成

八)年に廃止されましたが、一九〇七(明治四十)年から八十九年間も続いた強制隔離政策は、療養所で暮らすしか生きる場がない人々を多く生み出しました。

また、本名でなく「園名」(家族に迷惑がかかるから園名をつけるよう園が指導)を現在も使っている人が多い実態(国立療養所邑久光明園では、入所者の五〇.三%)もありません。ハンセン病療養所にいる自分の存在が家族や親族に迷惑をかけてしまうといけないと、自分の存在を隠すための努力をずっと続けておられるのです。「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第3条の基本理念では、「...被害を可能な限り回復することを旨として行われなければならない」と謳われています。奪われた時間、人生を取り戻すことはできませんが、絶たれてしまった人との関係、特に家族や親族、ふるさとの友人との関係は回復することができるとは限りません。

現在、国の定数削減でハンセン病療養所職員は減らされています。その上に医師・看護師の欠員が多く、医療機関としての役割す

ら果たせない状況に陥ろうとしています。二〇一三年一月一日現在、医師の定員に対する充足率は八〇.八%、看護師の定員に対する充足率は九二.四%です。医師二八名、看護師一〇二名の欠員が出ています。療養所で働こうという職員が集まらないのです。通院・入院ともに外部委託治療に頼らざるを得ない状況です。しかし、第11条では、「国は、医師、看護師及び介護員の確保等国立ハンセン病療養所における医療及び介護に関する体制の整備のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする」とし、地方公共団体も、「協力するよう努めるものとする」としており、抜本的な対策が求められています。

(つづく)

ハンセン病回復者支援センター

コーデイネーター 加藤めぐみ

# 世のいのりにこころいれて

(親鸞聖人の言葉「御消息集」真宗聖典五六八頁)

世に満ちている「人間でありたい」「本当に生きたい」という人々のいのりを、ちゃんと聞きながら…

## 「実力行使決議」に応える

「われわれは、いまや国の責任をも顧みず、反動的政策を強行する政府の姿勢に対し、断固実力行使をもって抗議をし、直ちに抜本的改善措置を講ずるよう全療協の総意により強く要求するものである」

本紙33号でお伝えしたとおり、全国ハンセン病療養所入所者協議会は、このような強い言葉で、政府のハンセン病政策を批判し、ハンストや座り込みという実力行使をもって療養所内の医療や看護、介護の改善を求める決議を行いました。さらに全国集会を開催し、ハンセン病療養所の現状を世に訴えられました。

入所者の方々が、ここまで強い怒りを表すのは、国家公務員の定員削減、欠員不補充、新規雇用抑制等の施策が、生活の質の低下どころか、入所者の生存権が脅かされているという現状に加え、国の過ちが引き起こした隔離政策の被害回復に、いまだ真剣に取り組もうとしない国の態度が大きな理由であると言えます。

戦後間もなく、国会で隔離政策の存続が大きな議論となったとき、全国の入所者がこぞってハンストなどを行い、「癩予防法」の改廃を訴えました。この時も国はことごとくその願いを踏みにじり、社会もまた隔離の苦しみを受け止めることなく運動を孤立化させ、結果的にさらに隔離の強制力の強い法律が作られてしまいました。

そしてハンセン病国賠訴訟により、この法律の違憲性が明らかになり、入所者が安心して生活できる療養所の環境を国は約束したにもかかわらず、現在その約束が反

故にされているといわざるを得ない状況に入所者は置かれているのです。

今回の実力行使決議は、そのような再び、三度繰り返される国や社会の加害に対して、押さえることのできない憤怒の表出であり、国のみならず、隔離政策を容認、助長してきた責任を未だ果せずにいる私たち一人ひとりに向けられた厳しい問いかけであると受け止めます。別掲の、「ハンセン病療養所入所者の人間としての尊厳回復を求める要望書」は、この怒りに対する大谷派としての呼応として国に対して提出したものです。

現在の状況としては、実力行使決議から続く粘り強い取り組みの結果、厚生労働大臣は、療養所の医療・介護体制整備に努めていくことを表明し、定員削減にも一定の歯止めがかかる見通しとなっています。

しかし、それは隔離の被害を国の責任により回復するという、ハンセン病問題基本法の理念に照らしても、あまりに不十分なものであり、全療協も、最低限の成果としての評価はするにしても、抜本的解決への道はまだまだ遠いとして、実力行使決議を撤回していません。

私たち真宗大谷派も、このような具体的事実と向き合いながら、隔離されたもの、隔離したものが共に解放される道を歩み続けていかなければならないと意を新たにしています。

解放運動推進本部 訓覇浩

真宗大谷派は、1996年4月に「ハンセン病に関わる真宗大谷派の謝罪声明」及び「「らい予防法」廃止にかかる要望書」を提出し、国に対して療養所入所者に負担をかけることなく、最低限でも当時（1996年）行われていた医療・生活等を保障することを要望してきました。

しかし、現在ハンセン病療養所入所者の方々は、医療や介護等に強い不安を抱えて生活しておられます。そのような現状を踏まえ、里雄康意宗務総長は、人間としての尊厳回復を願い、昨年12月27日、国に対して「ハンセン病療養所入所者の人間としての尊厳回復を求める要望書」を提出いたしました。

## ハンセン病療養所入所者の人間としての尊厳回復を求める要望書

私たち真宗大谷派は、1996年4月、「らい予防法」廃止に時を合わせ、1907年以来、ハンセン病隔離政策に教団として加担してきた歴史を反省し、謝罪声明を発表しました。同時に国に対して今後のハンセン病政策に対する要望書を提出し、以降、宗派として、ハンセン病療養所入所者との交流や課題共有を行い、私たちの宗門の歴史を問い直すことによって、問題に対する取り組みをすすめてまいりました。

その間、ハンセン病国賠訴訟の原告勝訴判決や、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（「ハンセン病問題基本法」）の制定など、ハンセン病問題をめぐる状況は大きく変化し、それらはハンセン病問題の全面解決に向けての大きな流れとなりました。

しかし、全国ハンセン病療養所入所者協議会は、本年7月に開催された臨時支部長会議において、国に対して政策の実施を求める実力行使決議を採択いたしました。

それは、「いまや国の責任をも顧みず、反動的政策を強行する政府の姿勢に対し、断固実力行使をもって抗議をし、直ちに抜本的改善措置を講ずるよう全療協の総意により強く要求するものである。」という強い言葉で結ばれています。

平均年齢82歳を超える入所者の方々が、ハンストや座り込みという文字通り命がけの行動をいま起こさなければならないのは、これまでの取り組みが、入所者の療養所での生活に真の安心をもたらすことに繋がっていない現状があるからです。

私たちはこの全療協の決議を、国の施策に対する訴えのみならず、いまだ真の隔離からの解放を実現することができない、この社会、そしてそれを構成する私たち一人ひとりに対する厳しい「糾弾」の声と受け止めます。

その中で、とりわけ深刻な問題としていま訴えられているのが、療養所の中における、医療・看護・介護にかかわる問題です。

先ごろ東京で開催された、ハンセン病問題の全面解決に向けた集会では、療養所の職員の定員削減により、看護・介護、給食等が著しく損なわれている現実が赤裸々に語られました。入所者のいのちが大きく脅かされているのです。

国は、国賠訴訟後の原告団、全療協などとの協議により、恒久的な「在園保証」を約束いたしました。これは、国が、入所者らに対する施しとしてではなく、誤った政策がもたらした被害に対する責任としてなされるものであったはずです。その意味において、他の施策とは大きな一線を画するものであります。

しかし、いまその約束も反故にされかねない状況にあります。

そのような実態を見聞きする中で、私たちは、自らの責任として、国に下記のことを強く要望せざるを得ません。

どうか、ふたたび隔離の苦しみを受けることがなく、人間としての尊厳をもって最後まで生きられるよう、国としてハンセン病療養所入所者の方々の訴えに真摯に向き合ってくださいよう切に願います。

### 記

- 1 ハンセン病療養所の医師不足解消に向けた施策を今すぐに講じるとともに、国家公務員の定数削減の対象からハンセン病療養所を除外し、看護師・介護員的大幅増員を図ること。また、賃金職員の正職員化をすみやかに行うこと。
- 2 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の精神を遵守し、ハンセン病療養所が地域社会の中で再び孤立しないよう、地方自治体との連携のもと有効的施策を実施すること。
- 3 ハンセン病療養所入所者と家族、故郷とのつながりの回復に向けた、具体的取り組みを開始すること。

以上

2012年12月27日

真宗大谷派 宗務総長 里 雄 康 意

内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿  
厚生労働大臣 田 村 憲 久 殿



## ハンセン懇 ツブヤキ★なう



この半年の間、大谷派にさまざまな形で関わってくださった回復者の多田芳輔さん、曾我野一美さん、柴田良平さんが亡くなりました。今回は、3人にそれぞれ出会った人たちから、思いをよせていただきました。

### のんびり余生を楽しもう

#### 糾弾は生きている限り続けよう

曾我野さんと私のご縁は、ほんの短い時間でした。「のんびり余生を楽しもう」という中での付き合いでした。でも「糾弾は生きている限り続けよう」というご決意もお聞きしました。二律背反的とおっしゃっていましたが、私は、その2つのことを大島の方々の願いと受け止め、これからの歩みとさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

(岡 学)

### 呼び捨てはいけません

ずいぶん前のことになりますが、多田芳輔さんに長島愛生園を案内していただいたことがあります。説明を聞きながら、私がふと「あの光田健輔が・・・」と言った時、「呼び捨てはいけません」と叱られました。「園内にある実のなる樹木は、患者のために光田先生が植えられた」とも語っておられました。叱られて、「強制隔離政策」という言葉を学んで知ったつもりで私自身の姿に気づかされました。多田さんからの「お叱り」は「知識に裏打ちされた知恵をもちなさい。人間を見失わないで」という促しの言葉でした。多田さん、本当にありがとうございました。

(山内小夜子)

### 正当な人間らしい扱いを要求し、国のハンセン病政策と闘って来ました

昨年11月23日、高松市内の病院へ入院していた曾我野さんの突然の訃報に大きな衝撃を受け、しばらくは寂しさと虚脱感で茫然としていました。私のみならず入所者全員にとって曾我野さんの存在は代わるべき人とならないあまりにも大きな方でした。大島青松園入所者自治会役員の大先輩として、事にあたっては揺るぎ無い信念で進むべき路を切り開いてくれました。曾我野さんは軍隊で発症し、20歳で大島青松園に強制収容されました。65年間、小さな島の療養所で隔離生活を強いられてきましたが、正当な人間らしい扱いを要求し、国のハンセン病政策と闘って来ました。自治会のみならず全療協組織において、リーダーシップを発揮され、「らい予防法」を廃止し、「国賠訴訟」を勝利に導いてくれました。後輩として曾我野さんの意志を受け継ぎ、最後まで闘い続ける覚悟でいます。

(森 和男)

社会的な差別を共に連帯しながら、力を合わせて止めさせる  
止めていくために共に行動しましょう

「私は真宗大谷派を棄<sup>す</sup>てました。しかし、親鸞<sup>す</sup>は棄てなかった」「ハンセン病や、そして障害者に対する差別、そして部落に対する差別、こういうふうな社会的な差別を共に連帯しながら、力を合わせて止めさせる、止めていくために共に行動しましょう」高山での全国交流集会でお聞きした、柴田さんのことば。大切にしていきたい。

(須賀 力)

会うということがこんなにもうれしいことだということを  
あなたは教えてくださいました

出会のきっかけは、10年前、お話ししたこともない私からのいきなりのファックスでの講演依頼でした。無礼を承知の上でどうしても良平さんに来ていただきたかった私は、とにかく思いをファックス用紙に詰め込み東京東村山のご自宅へ送ったのでした。一泊二日での姫路、広島の2カ所での講演、とにかくたくさんお話をさせていただきました。講演以外の食事や移動の時間も時間を惜しむことなくあなたは私に話してくれました。ご自身の事、療養所の将来構想のこと、大谷派への思い、それらを語られると同時に今度は私の思いも本当に丁寧に頷きながらあなたは聞いてくださいました。それからいろいろなところで会う度に抱き合いながら再会を確かめ合いましたね。会うということがこんなにもうれしいことだということをあなたは教えてくださいました。もう抱き合うことはできなくなったけど、私はあなたを忘れてしまわないように、私はこれからも誰かとあなたの話をします、そのとき誰かと私の間にあなたはこれからも生き続けるのでしょうか。ずっとそんなことを繰り返しながら生きていきたいと思います。

(中杉 隆法)

どうしてもっと大きな声でお念仏しないのですかね

長島愛生園真宗同朋会を導いてきた多田芳輔さんが亡くなられた。時には訪問者に励ましにも似た叱りとばされた。「どうしてもっと大きな声でお念仏しないのですかね」今も耳の底に残っている。多田さんに影響を与えた人は、栗下信策と光田健輔。「慰問布教」「隔離政策」と非難する人を多田さんは納得しなかつただろう。過酷な状況のなか生きていくのに大事な人であった。叱ってくれる人がいなくなる。語る人が少なくなる。聞き漏らしていることが多い、急がねばならない。

(上岸 了)

## 書籍の紹介

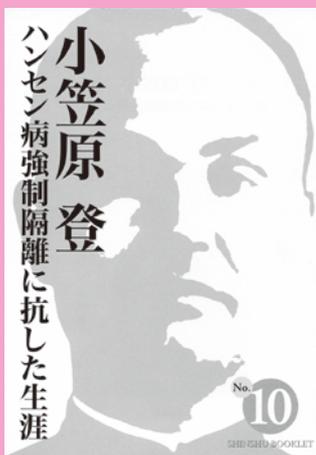
東本願寺出版部から発行しているハンセン病問題に関する書籍です。是非お買い求めください。



- 『人間回復への道 -ハンセン病と真宗』
- 酒井義一
- 本体250円(税別)



- 『いま、共なる歩みを -ハンセン病回復者との出会いの中で』
- 真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 編
- 本体1800円(税別)



- 『小笠原登 -ハンセン病強制隔離に抗した生涯』
- 本体500円(税別)

本書は下記のインターネットサイトでもお求めいただけます。  
読みま専科TOMOぶっく <http://books.higashihonganji.or.jp>

二〇一三年度  
「ハンセン懇」連絡会開催予定

### ◆第1連絡会

日時 二〇一三年六月二十五日～二十六日  
会場 山形教務所・東北新生園

### 【第二回】

### ◆第2連絡会

日時 二〇一三年四月十七日～十八日  
会場 多磨全生園

### 【第一回】

### 【第二回】

日時 二〇一三年四月二十二日～二十三日  
会場 栗生楽泉園

### 【第三回】

日時 二〇一三年五月十六日～十七日  
会場 東別院会館(富山教務所)  
※一般の方も参加できます。

### ◆第3連絡会

日時 二〇一三年四月十五日～十六日  
会場 駿河療養所

### ◆第5連絡会

日時 二〇一三年四月二十三日～二十四日  
会場 福岡県行橋市内

### 【第二回】

### ◆第6連絡会

日時 二〇一三年六月九日～十日  
会場 沖縄開教本部

### 【第三回】

## あとがき

●毎年、桜の時期に思い出す風景があります。長島愛生園の鐘楼でのお花見の宴、ふるさとの実家の庭の吉野桜、多磨全生園の和光堂前の見事なしだれ桜、母とみた最後の八重桜。皆さまにも思い出の桜はありますか? ●以前、富山県福光を訪問した時に、福光駅に掲げられた額に大書された「無事」の文字に驚きました。戦中この地に疎開していた棟方志功さんの言葉です。「どうぞ無事でありませうに」。庶民のささやかな願いが込められた言葉です。●昨年から今年にかけて、懐かしい人々をお見送りしました。「ツブヤキ★なう」で、ゆかりある人々から追悼の言葉を寄せていただきました。●「どうぞ無事でありませうに」と、遠くの友に思いを馳せます。「どうぞ無事でありますように」、また桜の下で乾杯したいです。せめて年に一度くらい「無事」を確かめたいと思います。●今年十月十六日十七日、東京で第九回ハンセン病問題全国交流集いが開催されます。ぜひともご参加ください。皆さまとお会いできますこと楽しみにしています。

(解放運動推進本部・山内小夜子)

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース



真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会  
ネットワークニュース『願いから動きへ』34号  
発行日 2013年4月10日  
発行人 奥林 暁  
発行 真宗大谷派解放運動推進本部  
〒600-8505  
京都市下京区烏丸通七条上る  
真宗大谷派宗務所  
TEL 075・371・9247  
FAX 075・371・9224  
E-mail kaiho@higashihonganji.or.jp